

会計事務所から法律事務所へ

私は法律事務所の事務局として働くようになって、まだ2年足らずの新米である。
前職は会計事務所の仕事に携わり約20年間、会計の仕事に従事したが、思い切って
新しい世界に飛び込むことにした。

法律事務所職員
持田 理恵

法律事務所の事務局になって

まず驚いたことは、相談内容が多種多様なことだった。法律事務所といえば、個人的には縁もなく、敷居が高いイメージだったが、事務所が下町にあるということも手伝ってか中にはそれって法律相談？と首を傾げるような内容や、私には想像もつかないような事件で相談にいらっしゃる方がいる。そのひとつひとつに対して真摯に取り組む弁護士には頭が下がる思いだ。

それから、事務所の安全対策にも目を見張った。弁護士や事務職員の命が奪われてしまったり、事務所に立てこもるといった事件をうけて、事務所全体で業務妨害への対策を講じたということだった。危険な状況に遭遇することもあるということを知り、緊張を覚えた。

前職との違い

業種が異なるのであたりまえといえばそれまでだが、事務処理をするうえで前職との違いに戸惑った。資料の編綴の仕方もそのひとつだ。会計事務所によっても様々だと思うが、帳簿類は法律事務所同様に時系列に古い資料が上で新しい資料をその下に綴るが、その他の資料は事業年度単位で古いものが下で新しいものを上に綴る。そもそもファイル自体の使い方が逆なので当初は違和感があった。

また電話での対応も然り、うっかり以前の癖がでてしまい「お世話様です。」と、言ってはいけない相手に言ってしまう。初めて耳にする法律用語や専門用語が解らず何度も聞き返してしまったこともある。

相手が依頼者なのか相手方関係者なのか素早く判断し適切な対応を身につけなければならない。そして弁護士への伝言は簡潔に漏れないように。これも重要な仕事のひとつだ。

また会計事務所では顧問先の取引先が倒産し売掛金が回収不能になってしまったり、顧問先自身が景気の悪化や経営上の問題等で止むを得ず廃業や倒産に至る企業の方々に直面したことがある。その際、税理士のもと必要な資料の作成や準備をした。当時は、この先どんな手続きを経ていくのだろうと想像するだけだったが、現在は弁護士のもと、破産申立の事務処理に携わることになり実際の手続きを勉強中である。

ステップアップ

最初に就いた業務は受付だった。最近やっと余裕がもてるようになってきたので、緊張や不安げな面持ちで来訪する依頼者にすこしでもリラックスしていただけるような雰囲気づくりを心がけている。予約のない突然の訪問者に対しては緊急性や弁護士の在籍状況に応じて適宜、迅速な処理が必要だ。

仕事内容は多岐にわたり、熟知するまでには、まだまだ時間が必要だが経験豊富な先輩方にご指導いただきながら修行中である。因みに弁護士の達筆すぎる字が解読できないのも修行不足ということだ（笑）。

幸いにもあらゆる業務を担当させていただける環境にいる。今後はいつの日かこの場で体験談を披露できるくらい様々な経験を積みたい。